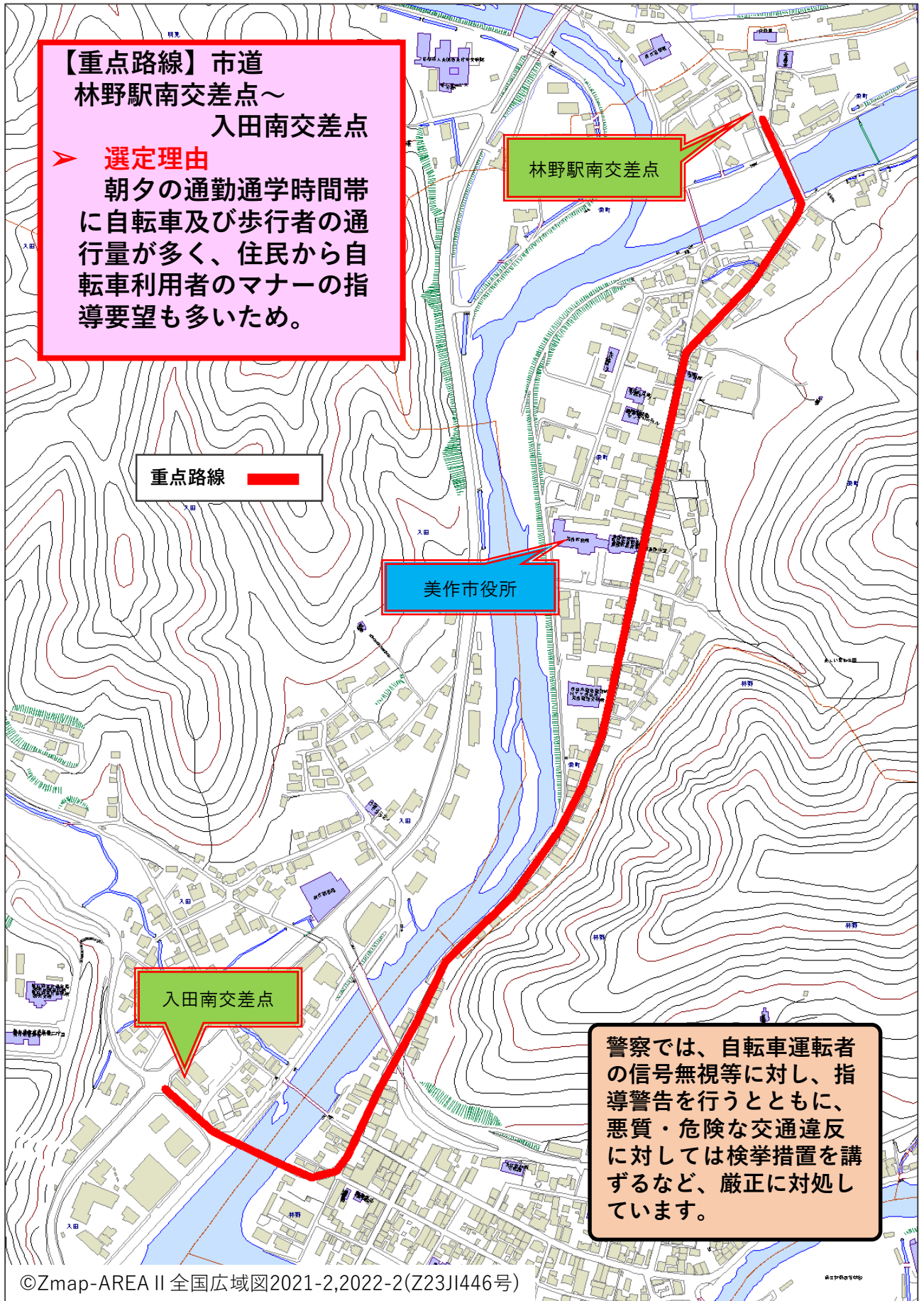


自転車指導啓発重路線（美作警察署）

令和5年7月



この路線でよく見られる自転車の違反形態

- 並進
- 右側通行
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 自転車は、左側を一列で通行車道の左側を一列で通行しましょう。
- 2 「止まれ」では一時停止を守って、安全確認一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止して、安全確認をしましょう。